

# 景観条例 山麓まで5市

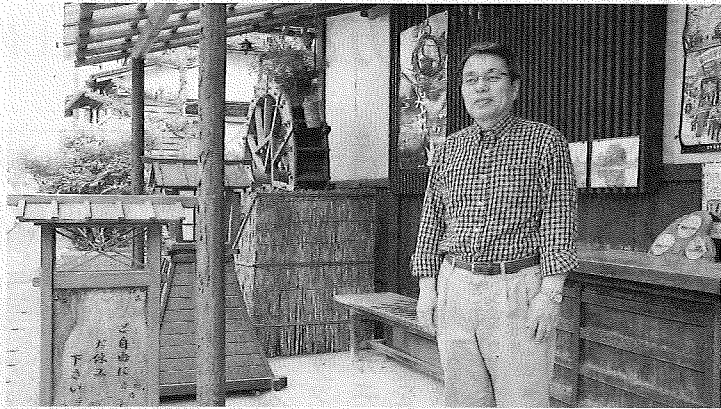
## 世界遺産

### 富士山

課題検証(3)

岩手県平泉町の「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」は2011年、国連教育・科学・文化機関(ユネスコ)の世界文化遺産に登録された。JR平泉駅から世界文化遺産の構成資産である「中尊寺」まで続く1.4キロの道沿いには、派手な色の人工物はほとんど見当たらない。民家の窓や扉にはこげ茶色の格子がはめられ、自動販売機は木製の茶色いカバーで覆われている。

地元住民が周囲の景観に配慮し、自宅の窓に木の格子をつけるといった独自の景観保全に取り組んでいるからだ。住民らでつくる「中尊寺通りまちなみ整備検討会作業部



中尊寺につながる通り沿いの民家前で、「美しい町づくりが大切」と語る小野寺会長(12日、岩手県平泉町で)

「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」2008年の登録延期を経て、11年に世界文化遺産に登録された。構成資産は奥州藤原氏のミイラをまつる金色堂で知られる「中尊寺」や「毛越寺」など。構成資産から除外された「骨寺村荘園遺跡」など5史跡は12年、世界遺産暫定リストに追加記載された。

会)の小野寺郁夫会長(60)は「世界遺産に登録されたことで、住民には『世界遺産の町だから景観にも配慮しなくては』という意識が強くなった。美しい町づくりは住民の責任でもある」と言い切る。

平泉町は、建物の高さや屋根の材料、形状などを規制する景観条例を09年に施行して



各店舗などがそれぞれ掲げている看板御殿場市で。一部修整しました

いるが、同会は10年3月、景観条例を上回る規制を盛り込んだ独自の指針「中尊寺通りまちなみの方向性」をまとめた。

指針では、条例で規制される屋根の素材や色はもちろん、民家周辺に植える草花に関するとも言及。草花の種類は「洋風のチューリップなどよりも、ハスやキキョウが望ましい」とし、植え方も「山野に咲いている風情を再現するよう、ランダム(無作為)に植える」などと細かく規定している。

住民同士で話し合っただけで決めた会独自の指針であり、法的拘束力はないが、小野寺会長は「後世に引き継ぐためにも、住民が互いに心を配り、町並みを作っていくことが大事」と話す。

東名高速道路の御殿場インターチェンジ(御殿場市)から一般道に出ると、晴れた日は車窓に雄大な富士山が広がるが、周辺には大型商業施設や飲食店の派手な案内看板も目に付く。条例が未整備の御殿場市では来年度、景観と広告物の規制を一つにまとめた全国的にも珍しい「総合景観条例」を制定する予定だ。こうした看板も、17年春までにはどぎつい色を避けるなどの対応が求められる。

一方、小山、清水、長泉の3町は景観条例の制定に前向きだが、具体的な動きは今のところ見られない。

日本イコモス国内委員長で東京大先端科学技術研究センター所長の西村幸夫さんは「市民生活と景観のバランスを取る必要がある、厳しい規制を広範囲にかけるのは難しいが、事業者は富士山周辺の景観に配慮し、全体の景観を壊さないような開発を心がけるべきだ」と話している。